

議員提案第 21 号

義務教育における少人数学級の実現を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 2 年 12 月 22 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡 辺 有 子

五 十 嵐 完 二

風 間 ル ミ 子

飯 塚 孝 子

倉 茂 政 樹

平 あ や 子

加 藤 大 弥

宇 野 耕 哉

細 野 弘 康

小 柳 聡

高 橋 聡 子

青 木 学

竹 内 功

石 附 幸 子

中 山 均

義務教育における少人数学級の実現を求める意見書

政府の教育再生実行会議の初等中等教育ワーキング・グループは、9月8日に初会合を開き、ポストコロナ期も見据え、令和時代のスタンダードとしての新しい時代の学びの環境の姿を描き、特に、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備や関連する施設設備等の環境整備を進めるという方向性を確認しました。

新型コロナウイルス感染症対策で3密を回避し、パソコン端末の活用も進める観点から、きめ細かな指導の充実を図ることが不可欠であり、1クラス30人以下の少人数学級の実現に向け、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」という。）の改正が必要です。また、少人数学級化は段階的に導入することとし、2021年度の予算編成過程で必要な財政措置を検討すべきです。

本市では、児童生徒一人ひとりに目が行き届くきめ細かな指導や、児童生徒の思考を深める授業づくりのため、小学校1年生から4年生は32人以下学級、小学校5年生から中学校3年生では35人以下学級としており、限られた加配定数を有効に活用して、地域や学校の実情に合わせた教員配置を行っていますが、十分には対応できていません。

よって、国会並びに政府におかれては、少人数（30人）学級の実現に向け、義務標準法の改正を含む新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、段階的かつ計画的に実施するとともに、所要の財政措置を講ずるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月22日

新潟市議会議長

佐藤 豊美

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て